

【PG被害届 todo備忘録】

【1】 目的	PGA詐欺への被害拡大を伝える
訴える人物	佐藤晃、酒井真由美、宮崎陽子、中間リーダーの吉岡雅明

【2】 警察への提出物（紙、スマホ、PC）	
①	振込明細書
②	被害金額
③	PGA管理画面スクショ（複数）
④	PGA事件考察資料
⑤	

【3】 PGA事件の考察資料(WEB)	https://bit.ly/33gr7hQ
---------------------	---

※ppt資料別途あり PGA事件の考察20201113

【4】 訪問先	最寄りの警察「生活安全課」 ※必ずアポを取っていくこと
---------	--------------------------------

備考 生活安全課は相談先で、刑事課は事件を取り扱うとのことでした。11/24 勝さ

【5】 警察で聞くこと	相談件数、
-------------	-------

【6】 吉岡氏住所	<p>吉岡雅明</p> <p>〒206-0804</p> <p>東京都稲城市百村2126-8バインヒルズ3番館205</p> <p>電話番号：090-8749-0865</p>
-----------	--

行動指針1	<p>貴方は警察には被害相談しましたか？</p> <p>していないなら貴方は被害者として認識すらされてません</p> <p>貴方は訴訟等で債権を取りにかかっていますか？</p> <p>債権が無ければお金を取り返す権利すらありません</p> <p>何故に詐欺が横行するのか？</p> <p>それは、詐欺師にとってリスクが低いからです</p> <p>被害を受けてたった3年間で損害賠償請求権の消滅時効がきます</p> <p>たった3年間逃げ切れるなら合法的に</p> <p>奪ったお金は踏み倒せます</p> <p>もし貴方がお金を取り返したいと思うなら</p> <p>すぐ行動しないと</p> <p>損害賠償請求をする権利すらなくなります</p> <p>被害に気づいたらすぐ行動しないといけません</p>
-------	--

行動指針2	<p>こちらが作った説明資料を見せる</p> <p>国内での被害額が500億を超えているので国内の警察に被害相談被害届が上がっていないかの確認が必要</p> <p>刑事課ではなく、生活安全課が対象になる</p>
-------	---

行動指針3	<p>海外案件と言われているが国内犯行が実質です。</p> <p>あと、こっそりになりますが録音を取れたらとってください。</p> <p>あと、最後に被害相談の書類などがもらえたら必ず受け取ってください。</p> <p>無理ならば対応の部署名と担当の警察官です。</p>
-------	---

行動指針4	<p>相談件数などを聞いてください。</p> <p>あと別室対応だったらこっそり録音。</p> <p>動画を見せたら佐藤晃の動画を。</p>
-------	--